

まき 広報

1976

11 / 25

第256号

発行 / 新潟県巻町役場 編集 / 企画課 毎月10日・25日発行

いらっやい

買物上手な奥さん



十四日の日曜日、農協の青年部と婦人部が農業祭の一環として農産物展示即売会を開催しました。物価高を反映してか、市価よりも三〜四割も安く鮮度も高いとあって雨の中にもかかわらず大きな風呂敷を用意しての買物客でごったがえし、会場にあてられた巻小学校のグラウンドは一足早い暮れの市を思わせる情景となりました。

体温計

やけど

寒くなってくるとこの家庭でも暖房器具を使いやけどをする機会が多くなります。

特に乳幼児のいる家庭ではストーブに柵をしているが、上にかんをのせている例をよく見かけますがたいへん危険です。ストーブにさわったやけどよりやかんの熱湯をかぶるやけどの方が大きく深いものです。ポットや食事時の味噌汁の鍋などを特に気をつけましょう。

▼応急手当

やけどをしたらまず急いで水と氷で冷やします。これが一番よい手当てです。

一割以上の大やけどの場合は水と氷で冷やし救急車で病院へ軽いやけどの場合、水などで冷やしたあと水ぶくれができたらずをほがさずジリパ等(消毒殺菌液)をぬりぬい針をやって穴をあけ水を出し、またジリパをぬり上から消毒したガーゼをあて包帯をするようにしましょう。

わすれるなこの一票でしあわせを

投票日12月5日

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

12月5日は衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査、12月12日は参議院議員(新潟県選出議員)補欠選挙の投票日です。

衆議院議員総選挙は昭和47年12月に行われた前回の選挙からまる4年ぶりの選挙となり新憲法下で初めての任期満了による総選挙となりました。

両選挙とも午前7時から午後6時まで町内12か所の投票所でいっせいに投票が行われます。

忘れず清き一票を投票しましょう。

なお、今回から第7投票所が竹野町保育園(浄福寺)に変更になりましたのでご注意ください。

- ◇不在者投票は投票日の前日まで
 - 衆議院議員総選挙は11月15日から12月4日まで
 - 最高裁判所裁判官国民審査は11月25日から12月4日まで
 - 参議院議員(新潟県選出議員)補欠選挙は11月19日から12月11日まで
- ※いずれも午前8時30分から午後5時までに印鑑持参の上、役場へおいでください。

- ◎立合演説会
 - ▶衆議院議員総選挙立合演説会
 - とき 11月28日(日)午後7時開始
 - ところ 巻小学校屋内体育館
 - ▶参議院議員(新潟県選出議員)補欠選挙立合演説会
 - とき 12月3日(金)午後1時開始
 - ところ 巻小学校屋内体育館

投票日12月12日 参議院議員(新潟県選出議員)補欠選挙

- ▽末経産豚の部
 - 一位 小出一二三(松野尾)
- ▽経産豚の部
 - 一位 小出一二三(松野尾)
 - 二位 富山正昭(馬堀)
 - 三位 長谷川昭司(栄町)
 - 大滝金吾(角田浜)

◎投票所 (投票時間、両日とも 午前7時~午後6時まで)

投票所	場所	区 域
第1投票所	巻小学校	3区、4区、5区、6区、東6区、7区、8区
第2投票所	巻町役場分室	1区、2区、堀山団地、赤嶺、濁頭、安尻、下和納
第3投票所	巻町役場	9区、10区、11区、12区、13区、東汰上、中郷屋、葉萱場、割前、羽田
第4投票所	馬堀分館	河井、中組、高畑、西下組下組、柿島、山島
第5投票所	あけぼの保育園	栄町、上組、十二原、並岡桜林
第6投票所	漆山中学校	漆山一の丁~八の丁、東町
第7投票所	竹野町保育園(浄福寺)	竹野町、前田、仁箇、布目稲島、伏部、天神町、鷺ノ木(通称間手橋)
第8投票所	入徳館小学校	福井、峰岡、舟戸、平沢、松郷屋、上木島、下木島、鷺ノ木
第9投票所	松野尾小学校	松野尾地区全部
第10投票所	越前小学校	越前浜、角田浜
第11投票所	四ツ郷屋公民館	四ツ郷屋
第12投票所	浦浜分館	五ヶ浜

第十六回豚共進会 小出一二三さん(松野尾)

経産・末経産豚の部に一位

第十六回巻町豚共進会が、十一月五日、町と町農業振興協議会の主催で行われました。

ここに各部門別の入賞者を紹介します。

- ▽肉豚の部
 - 一位 柳沢克巳(松山)
 - 二位 長谷川昭司(栄町)
 - 三位 長谷川一雄(栄町)
- このほか「乳牛優秀農家」に中村定雄さん(松郷屋)、「肥育牛優秀農家」に間宮正吉さん(並岡)がそれぞれ選ばれました。

戸籍謄本の 「使用目的」が必要

戸籍公開制度の改正により十二月一日から戸籍謄本の交付請求のしかたが改正されます。

改正の理由は、戸籍を不当に利用して個人のプライバシーを侵害することのないようにするためです。

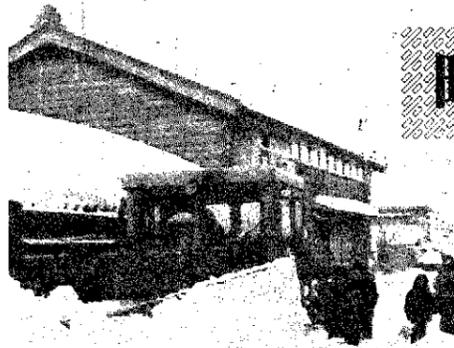
これからは、他人の戸籍や除籍の謄本を請求する場合「請求の事由」、つまり何の目的に使用するかを具体的に示していただくこととなります。

もし、その請求が不当な目的によるものであるときは、これに応じられないこととなります。

また、戸籍の閲覧はできなくなります。したがって電話による本籍地や生年月日等のお問い合わせにも応じられないこととなります。

なお、郵便で請求する場合の手数料は、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で納めてください。

くわしくは、住民課へお問い合わせください。



町ぐるみで除雪体制

路上違法駐車の一掃へ

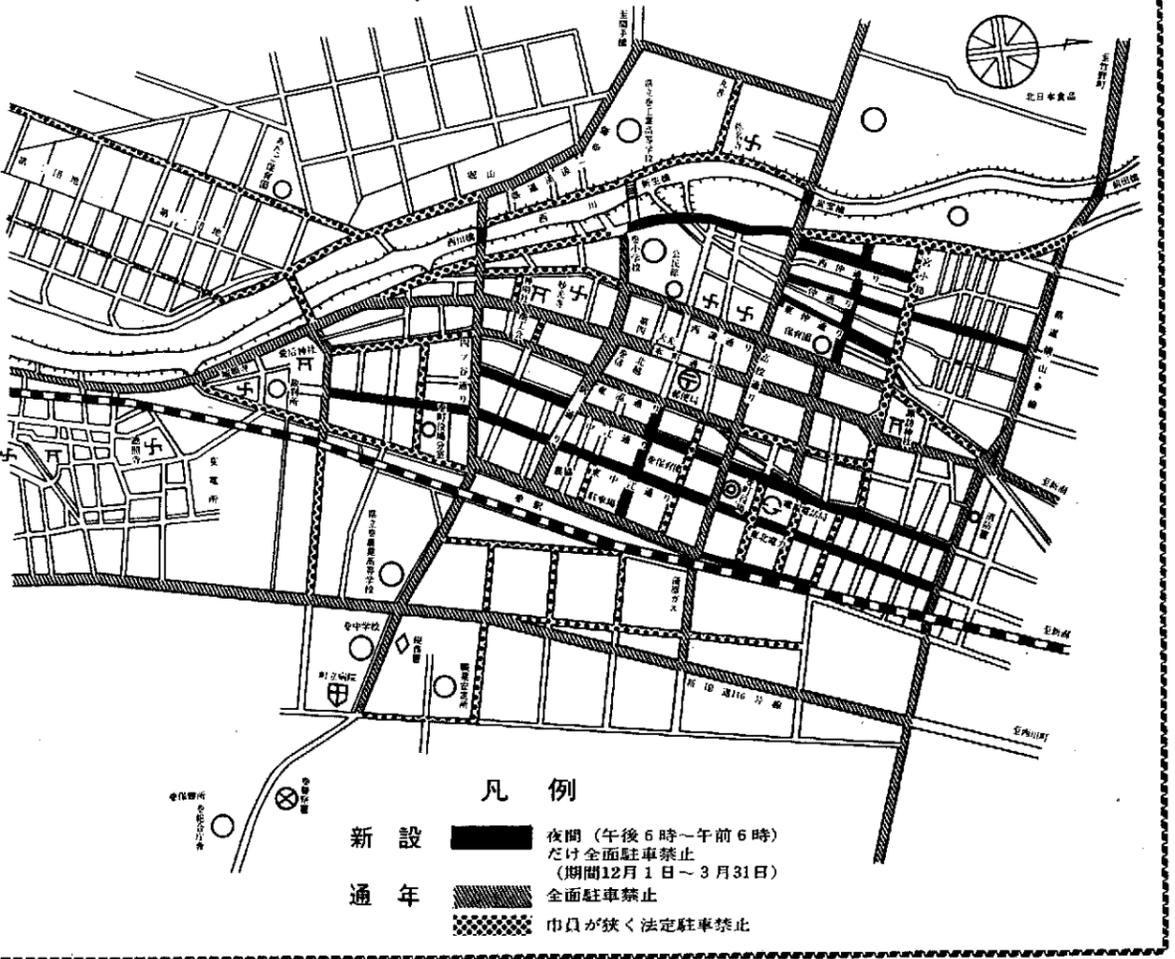
町では十一月十九日警察署、交通安全協会各支部、建設業者、商工会、区長代表など関係者から集まっていたき、除雪対策協議会を開催しました。

そこで機械除雪で一番障害となる「路上駐車」をなくし、円滑な除雪作業と安全な道路交通確保のため、本年も十二月一日より三月三十一日まで臨時駐車禁止区域が設置されますので下記の図を参照の上、違反のないようにご協力をお願いします。

なお、従来の駐車禁止区域についても図に明示しましたので十分ご注意ください。

除雪対策の詳しい内容については次号でお知らせします。

昭和51年度冬期間駐車禁止区域図





渡辺末吉さん (13区)

盲人と町結ぶかけ橋

点字広報百五十一号に

「広報まき」の点字版が、十一月十日号で百五十一号になりました。「盲人の方にも町の出来ごとを知らせたい」ということから西蒲原点訳友の会長渡辺末吉さんから話が合ったのは昭和四十五年八月のことでした。

それから六年あまりの長期間にわたり渡辺さんは、毎月二回発行される「広報まき」を点訳し続け目の不自由な人たちから「ラジオを聞くとか、ひとから読んでもらうニュースは、その場かぎりで消えてしましますが、点字広報を自分で

分の手で読む楽しさは格別です」と喜ばれています。広報一回分を点字にするに要約しても十六頁くらいになります。しかも広報と同日に発行するために奥さんの応援を受け、早期から仕事にとりかかりますが、たつぷり二日半の日数が必要だということ

をつくり点訳通信指導、盲人の人たちが作った俳句などを織り込んだ点字カレンダーの作成、盲人文化祭の開催など、とかく閉じ込めがちで人た

ちを少しでも屋外へお誘いし、明るい性格をとりもどすようにと日夜努力されています。今までに発行された点字広報は、公民館に備えられ、外来者から注目されています。

「これからは目の不自由な人たちに点字広報などをかけ橋として少しでも心の支えになればと念じ私の健康の続くかぎり頑張っていきたい」と語っていただきました。

退職後渡辺さんは、点訳友の会(町身体障害者福祉協会(田中高次会長)では、町、国会、県会、町会議員など多数の来賓を招き、十一月六日得雲荘において「結成十周年記念大会」を開催しました。

式典で田中会長は「昭和四十一年十月に発足した当会も、町や会員みなさんのご協力によりここに十周年を迎えることができ感謝しています。しかしこの不況下で福祉の見直し論が叫ばれ、福祉の後退につながるのではないかと心配

手をつなぎあって10年 町身障者福祉協会 結成10周年記念大会

を退けてください。①本当に必要なものであるかどうか。②相手方の氏名、会社名、所在地、電話番号を確かめておく。③品質や価格にうそがないか、実物を見て、さわって、試してみよう。



する声が増えていきます。福祉は常に前進しなくてはなりません。私たちが

ガスの事故防止 設備の点検を

冬は、積雪や屋根からの落雪などで、ゴムホースが外れたり、容器が故障したりして、LPガスの事故が発生する原因ともなります。容器は、落雪や雨水が直接あたらない場所に転倒しないように置き調整器は、ポリエチレン袋などで覆い凍結防止をしてください。

また降雪時は容器の周囲を除雪しておきましょう。LPガスの使用上の注意

◇ガス器具を使用するときは、酸素欠乏にならないよう換気に注意し、完全燃焼の状態で使用しましょう。◇種火は、めんどうでも使用後は必ず消して、元栓も閉めるよう習慣づけましょう。

◇ガス器具を使用するときは、酸素欠乏にならないよう換気に注意し、完全燃焼の状態で使用しましょう。◇種火は、めんどうでも使用後は必ず消して、元栓も閉めるよう習慣づけましょう。

国民年金保養センター愛称募集

県と県国民年金協会では、北熊沼郡湯之谷村に春春完成する「国民年金保養センター」の愛称を次により募集しています。

☆作品の内容 (一)地域性をあらわすもの (二)かんとんに表現しやすくてすべての人たちに愛され親しまれるもの (三)他の施設とまざらわしくないもの

賢い消費者

訪問販売等に関する法律が昭和五十一年六月成立し、訪問販売、通信販売及び連鎖取引販売いわゆる「マルチ商法」等について、規制が行われることになり、本年十月以降に法律が施行されます。



マルチ商法等の 販売に注意を

この規制前をねらって、駆け込み的な勧誘を行う傾向がみられます。最近特に地方都市や農村部の一般家庭や職場訪問の販売がめだち、例えば消火器など、一般家庭でも設置が義務づけられているような事をいって、半強制的に売りつけ、苦情相談を持ちこまれるなど、いろいろな問題が起っています。

これらの販売によるトラブルを防ぐために次のような事に十分気

賢い消費者

をつけてください。①本当に必要なものであるかどうか。②相手方の氏名、会社名、所在地、電話番号を確かめておく。③品質や価格にうそがないか、実物を見て、さわって、試してみよう。

④安易に印を押さないことと契約内容をよく確かめる。⑤いらぬときは、きっぱり断る。⑥子どもはツケ入られず、あいまいな返事はツケ入られず。⑦トラブルになったら、泣き寝入りしない。業者とかけ合い、解決しないときは役場相談窓口か県の消費生活センターへ

賢い消費者

「お買物の目安に」 認証マークを



消費者の皆さん、地域食品認証マークをご存知ですか。地域的に生産され、消費されている豆腐、油揚げ、納豆、包装もちなどには、国の定めるJASの規格がありません。そのため、品質や表示がまちまちで業者まかせでした。

そこで、県では昭和四十八年に地域食品認証制度を設けました。この認証制度は、地域食品の品質や表示などが一定の基準によりこれに合格したものが、その商品に「認証マーク」をつけられる制度です。さらに原材料、内容量、製造日(又は保存期限)保存方法等が「一括表示」されますので、買物の目安として大変便利です。

賢い消費者

ことしの米の収穫はおわった。むかしは、収穫がおわっても競作田の表彰会や作柄の反省会や、そして、喜びの祝い酒や不作の残念会などと長く余韻を残したものである。

ところが最近、米の出荷がおわれば、農村から米の話はすっかり消えてしまう。勿論、生活費の四〇%にも当らない米の経済性は、六〇%の生活を支える日稼ぎ労賃よりも、粗末にされるのであろうが、この地帯の農業が米を忘れるようなことでは由々しい状態ではないだろうか。いまこそ底流として米の研究を積み重ねておかなければならない時代である。

そこでことしの稲を反省的に見れば、この地帯の平常の年は、いつも高温障害に悩まされ続けているのだ、ということになる。すなわち、冷害年次といわれる低温は平場では大きな障害にはならないといえるのである。それは過去の冷害周期の中にもそのことがいえるし、ことしの場合も直接的な不作とはなっていない。ただ、冷害ということの要因として雨天続きや日照時間の不足

賢い消費者

や病虫害の発生という条件の中で大きな不作をしてしまった人たちがあつた。しかも、厚米の多いものといえる。

天明の飢饉などのいうものも調べてみると冷害あり、水害あり、干害あり、そして病虫害ありで何年も不作が続いたものだといふ。この二、三年、冷害年次といわれる時代に米作りの研究がおおざりにされたなら日本の食糧事情は大きく変わるのではないだろうか。それも、反省の要素であるのだが……。



ながまの広場

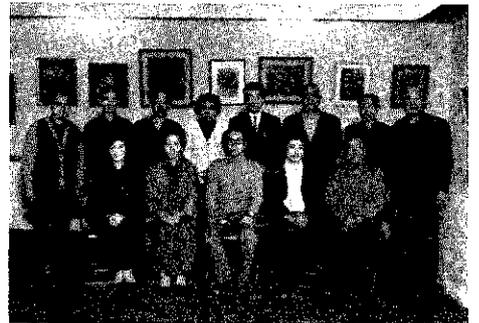
⑩パレットクラブ

会長 鈴木一雄

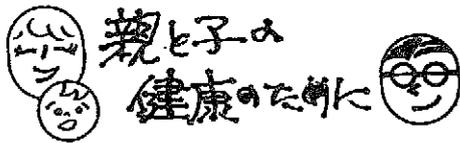
当クラブは初め「土曜会」と称し昭和四十年に発足したのですが四年後に現在二科会の中堅作家である郷土の画家佐藤吉五郎氏がつくられた「パレットクラブ」が、氏の上京後消滅のかたちになっていたので、この由緒ある名称「パレットクラブ」を復活して現在に至っています。

会員は現在十五名で公務員、会社員、医師、商店主、主婦と職種はバラエティーに富んでいます。毎年八月には「洋画教室」(当クラブの分身)と共催でパレット展を開催し、日頃の成果を発表しており、十一月には会員以外の皆さんから出品された作品と一緒に公民館主催の文化祭行事「洋画展」にも出品しています。

また、毎月会員の作品を持ち寄って批評会や各地への写生旅行など楽しみながら会員相互の親睦と芸術の向上に努力しています。老若男女を問わず気軽にご入会ください。初心者も歓迎します。



事務局 藤田治雄(九区)
☎ 2-3432



◆乳児検診

▷とき 12月3日13:30~14:30▷ところ 分室
▷対象児 50年12月及び51年1月生まれの乳児

◆献 血

▷とき 12月7日9:30~12:00▷ところ 分室、同日13:00~15:00▷ところ 保健所

◆小児まひ生ワクチン

▷とき 12月10日13:30~14:30▷ところ 分室
▷対象児 生後3か月以上で1回も飲んでいない子ども及び1回しか飲んでいない子ども
▶下痢患者及びはしかの予防注射をする前後1か月間は受けしないでください。

◆3種混合予防注射

▷とき 12月15日13:30~14:30▷ところ 分室
▷対象児 2歳以上の幼児で第1期(10月・11月)2回接種している幼児 第2期過去に第1期(2回~3回)がすんでいる幼児
▶小児まひ生ワクチン、3種混合予防注射を受けるとき、母子手帳を忘れずに持参し問診票のある方は、かならず記入、押印してください。問診票のない方は印鑑をご持参ください。

町民俳句大会

雁俳句会と公民館では、町民俳句大会を次により催します。

▽とき 十一月二十八日午後一時
▽ところ 愛后の家(一区)
▽題 「菊」、「霜」、「葱」
▽申し込み 十一月二十七日までに竹野福峰(八区)まで

町民バレーボール大会

第11回町民バレーボール大会は町体育協会と公民館主催で、十二月五日、午前九時から県立巻高校体育館で開催されます。

種目は一般男子六人制、一般女子九人制で申し込みは十一月二十九日まで公民館へ

農地移動申請は

お早めに

毎月二十日締め切りの農地移動の申請を十二月分に限り十五日締め切りに変更させていただきます。

作業 停 電

▽十二月二日午前九時~午後一時
グリーンハイツ、東六区の一部
(漆山金属うら側)

善 意

堀川真三さん(六区)から、老人福祉に役立ててほしいと五万円のご寄付がありました。

外 科	
5日	県立吉田病院 ☎吉田(2)5111
12日	竹前医院 ☎ (3)2809
19日	県立吉田病院 ☎吉田(2)5111
26日	巻病院 ☎ (2)3111
29日	新潟中央病院 ☎新潟(4)54101
31日	

12月休日救急病院

内 科	
5日	笠原医院 ☎ (2) 6161
12日	西川医院 ☎ (2) 6066
19日	巻病院 ☎ (2) 3111
26日	長沼医院 ☎ (2) 2210
29日	古寺医院 ☎ (2) 2016
30日	斉藤医院 ☎ (2) 2056
31日	高木医院 ☎ (2) 2208

12月の納税

固定資産税 第3期分
納期限 12月25日
納税は便利な振替納税を!